

がくひへんきんきてい 学費返金規定

りゅうがく しんせい ちようきせい ばあい 留学ビザ申請・長期生の場合

しんせいしよるいていしゆつご ばあい
ビザ申請書類提出後にキャンセルした場合
→選考料は返金しません。

とうきようしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく ざいりゆうしかくにんていしよめいしよ こうふご じゆぎょうりよう しはら まえ
東京出入国在留管理局から在留資格認定証明書の交付後で、授業料の支払い前にキ
ャンセルした場合
→選考料は返金しません。

とうきようしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく ざいりゆうしかくにんていしよめいしよ こうふご じゆぎょうりよう しはら じゆぎょう
東京出入国在留管理局から在留資格認定証明書交付後に授業料を支払い、かつ授業
かいしまえ ばあい
開始前にキャンセルした場合
→選考料、入学金は返金しません。授業料は在留資格認定証明書と引き換えの上、返金
します。

りゅうがく しゆとく あと らいにちいぜん にゅうがく じたい ばあい
留学ビザを取得した後、来日以前に入学を辞退した場合
→選考料、入学金は返金しません。授業料は返金します。

ざいがいこうかん りゅうがく ほつきゅう きよひ ばあい
在外公館により留学ビザ発給が拒否された場合
→選考料、入学金は返金しません。授業料、施設費はビザ発給拒否が職員によって確認
された後、返金します。

にゅうがくご がっこう たいがく ばあい
入学後、学校を退学する場合
→返金しません。特別な事情により返金する場合は、本人からの文書による届出の後、提出
へんきん とくべつ じじょう へんきん ばあい ほんにん ぶんじよ とどけで あと ていしゆつ
時点で開始していない授業料から手数料20%を引き、返金します。(選考料、入学金、
しせつひ へんきん
施設費は返金しません)

にゅうがくえんき ばあい
入学延期をする場合
→延期した期間の授業料は返金しません。

りゅうがく いがい しんせい たんきせい ばあい 留学ビザ以外の申請・短期生の場合

にゅうがくきん へんきん
入学金は返金しません。
じゆぎょうかいしまえ まんえん もう う
授業開始前までのキャンセル→1万円を申し受けます。
じゆぎょうかいしご へんきん
授業開始後のキャンセル→返金しません。

- ★返金の際の振込手数料は本人負担です。
- ★本校の学則に拠り、除籍処分となった場合は、返金しません。